

令和2年度給与所得等に係る特別徴収税額の決定通知書を送付します

令和2年度の給与所得等に係る市民税・府民税特別徴収税額の決定通知書を、令和2年5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者の方に送付します。

市税の納期限のお知らせ

軽自動車税(種別割)の納期限は、6月1日(月)です。身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の方で軽自動車税の免除を受ける場合は、納期限までに市税事務所まで手続きを行ってください。

固定資産税の縦覧期間を延長します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、縦覧会場において、来場者が集中することを避けるため、令和2年度に限り、6月1日(月)まで縦覧期間を延長します。

国民年金基金のご案内

国民年金基金は、国民年金に年金を上乗せする公的な制度です。国民年金の第1号被保険者(自営業などの人)で保険料を納めている20歳以上60歳未満の方や、60歳以上65歳未満の方、海外居住されている方で国民年金に任意加入している方が加入できます。

全国国民年金基金 大阪支部 01200654192

自動車税(種別割)の納期限

自動車税(種別割)の納期限は6月1日(月)です。納税通知書裏面に記載の金融機関、大阪府内の郵便局、コンビニエンスストア等、府税事務所まで納付することができます。

また、パソコンやスマートフォン等を利用したクレジットカードでの納付や、府税の収納を扱う金融機関(ゆうちょ銀行を除く)のPay-easy(ペイジー)に対応しているATMやインターネットバンキングによる納付も可能です。



大阪府広報担当副知事もずん

大阪市国保加入者のみなさまへ

令和2年度保健事業のお知らせです。大阪市国保では、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防に向け、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、無料で受診できる「特定健診」を実施しています。

また、特定健診のほか、30歳以上の方を対象に「1日人間ドック」を実施しています。健診料は30〜39歳の方が14,000円、40〜74歳の方が10,000円、昭和30.40.50.55年生まれの方が無料です。

5月10〜17日は、「憲法週間」です

5月3日の憲法記念日を含む5月10〜17日は「憲法週間」です。ぜひこの機会に、基本的人権の大切さについてみんなで考えてみましょう。

市民協働課 教育・学習支援 0666479743 0666338270

「2020年工業統計調査」を実施します

製造業を営む事業所を対象として、6月1日現在で「工業統計調査」を全国一斉に実施します。この調査は、我が国の製造業の実態を明らかにする統計調査です。

5月初旬以降に、顔写真付きの調査員証を携行した統計調査員による訪問、もしくは郵送により調査票を配付します。回答方法は、インターネットによるオンライン回答と、「記入いただいた調査票を郵送していただく方法」があります。

カラスに注意!

カラスは春先に高い木の枝などに巣を作り、5月から6月頃にヒナを育てます。この時期に一部の親カラスが、ヒナを守るために、巣に近づいた人に対して、大きな声で鳴き続けたり、威嚇行為をとったりすることがあります。



弁護士による「離婚・養育費」に関する無料の専門相談を実施します

離婚・養育費に関する悩みをお持ちの大阪市内にお住まいの未成年のごともいる父母のために、「離婚・養育費」に関する専門相談を実施します。大阪弁護士会所属の弁護士が、法律的な知識を要する問題の相談に応じ、アドバイスをいたします。

保健福祉課(子育て支援) 0666479895 0666441937

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴うごみの排出についてお願い

大阪市では、ご家庭で不用となった衣類について、古紙・衣類の収集曜日(日)に収集し、リユース(再使用)しています。衣類の大半は国外に輸出していますが、現在、各国で新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための移動制限措置がとられており、多くの中古衣類が一時に滞留しています。

また、感染症に感染した方やその疑いのある方などがいるご家庭で、使用したマスク等のごみを出す場合は、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりと結びつけて封をする」「ごみを出した後は手を洗う」ことを心がけ、感染症の拡大防止対策へのご協力をお願いします。



違法民泊通報窓口 0666470835 平日9時〜17時30分

5月12日は、民生委員・児童委員の日です。ひとりで悩まないで、支えあう住みよい社会。地域から。民生委員・児童委員主任児童委員。民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手。あなたを必要な支援へつなぎます。